



気合いとともに

美深剣道スポーツ少年団の寒稽古が1月6日から4日間、町民体育館で行われました。最終日には鏡開きが行なわれ、団員たちは鏡もちを前に、剣道の上達を祈りながら気合いとともに居合刀を振り下ろし、今年1年の健康とさらなる飛躍を誓いました。 (1月9日)

BIFUKA 2005
(平成17年) 2

●まちの動き (12月末現在)
人口／5,690人(-11)・世帯数／2,484世帯(-2)

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

各会計決算総括表

会計名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支
一般会計	56億7568万円	55億9618万円	7950万円
特別会計	国民健康保険特別会計	6億7961万円	6億5943万円
	老人別保健会計	7億6718万円	7億6112万円
	介護保険会計	4億1259万円	4億1149万円
	簡易水道事業特別会計	2億4195万円	2億4195万円
	下水道事業特別会計	4690万円	4690万円
	合計	80億9710万円	79億9026万円
水道事業特別会計	収益的	8683万円	8384万円
	資本的	739万円	6952万円

資本的収支の不足額は、当年度消費税等資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金、減債積立金で補てん

■歳入の内訳

科目	金額	内容
依存財源	地方交付税	29億 57万円 町の状況等(人口、世帯数など)により一定の算式により計算された収支の不足分が交付
	町債	5億7,860万円 建設事業等を行う際に国などから借り入れる借金
	国庫支出金	2億8,510万円 道路や公営住宅の建設事業などに對して支出される国からの補助金
	道支出金	2億3,859万円 道が行うべき事務の委託金や道の政策による補助金
	地方譲与税	1億2,469万円 国税の自動車重量税などが、一定の算式により地方道の整備に要する財源として交付
	地方消費税交付金	5,829万円 地方消費税(消費税4%の2.5%)の一部が、一定の算式により交付
	その他	5,977万円 地方特別交付金、交通安全対策交付金、自動車取得税交付金など
自主財源	町税	3億8,555万円 町民税や固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などの町税
	使用料及び手数料	8,487万円 各公共施設の使用料、ごみ処分、住民票・戸籍謄本などの手数料
	繰入金	7億2,679万円 町の基金(貯金)を取りくずしたものなど
	繰越金	6,861万円 前年度会計からの繰越金
	その他	1億6,425万円 財産収入、寄付金、諸収入など
歳入決算額合計		56億7,568万円

平成15年度 決算報告

例会において、平成15年度の一般会計と6つの特別会計の決算が認定されました。一般会計では、町財政の6割近くを依存している地方交付税が大きく削減されるなかにあって、歳入歳出差引7,950万円の黒字決算とし、2,000万円を財政調整基金に積み立て5,950万円を翌年度繰越額としました。今月は15年度の決算状況についてお知らせいたします。

歳入(収入)

平成15年度の歳入決算額は56億7,950万円で14年度に比べ3億2,000万円、6・1%の増加となっていますが、これは基金の効果的な活用を図るため特定目的基金の整理統合を行った結果、積立金が増えたことによるもので、この特殊要因を除いて14年度と比較すると、7・1%減の決算規模となります。

大きくは地方交付税が2億2万円減少したことと、町債(借金)を極力抑えたことにより1億1,700万円減少したことによるものです。この決算規模となります。

このほか、基金(貯金)を取り崩して収入とする繰入金では、基金の統廃合により前年度対比5億7,318万円の増となっていますが、減債基金や公共施設整備基金の取り崩しの取り止めにより、事業にかかる実質的な繰入は3,740万円となっています。

また、自主財源の主たる町税においてもすべての税目で前年度を下回り、前年度対比2,270万円、5・6%の減となっています。個人町民税では給与所得者の所得減により7百万円、法人町民税においても一部業種で大きく減少した影響で、3百万円の減少となりました。固定資産税では15年度の評価替えにより1,100万円の減少となっています。

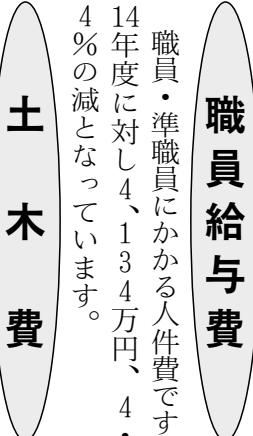
平成15年度の歳出決算額は55億9、618万円で14年度と比較し3億1、512万円、6・0%の増となっています。これは歳入でも説明しましたが、基金の整理統合による積立金の増によるものが大きく、その特殊要因を除くと対前年度比3億7、427円、7・1%の減となっています。歳出決算額55億9、618万円を平成16年3月末の人口5、748人で割ると、町民一人当たり使われた

歳出（支出）

公債費とは、道路や公共施設などの建設のために町が借金をした分の返済金で、元金の償還及び利子の支払いに要する経費です。15年度の元利償還額は、10億8、569万円で、14年度と比較すると1、653万円の減となります。今後18年度までは10億円を超える元利償還金は続きます。

お金は約97万4千円となります。各科目で使われた主な支出内容は次のとおりとなっています。

公債費



土木費

町道の維持・改良や冬期間の除雪、公園の維持管理、公営住宅の建設や補修などに使われています。道路事業の減により5・4%の減となっています。

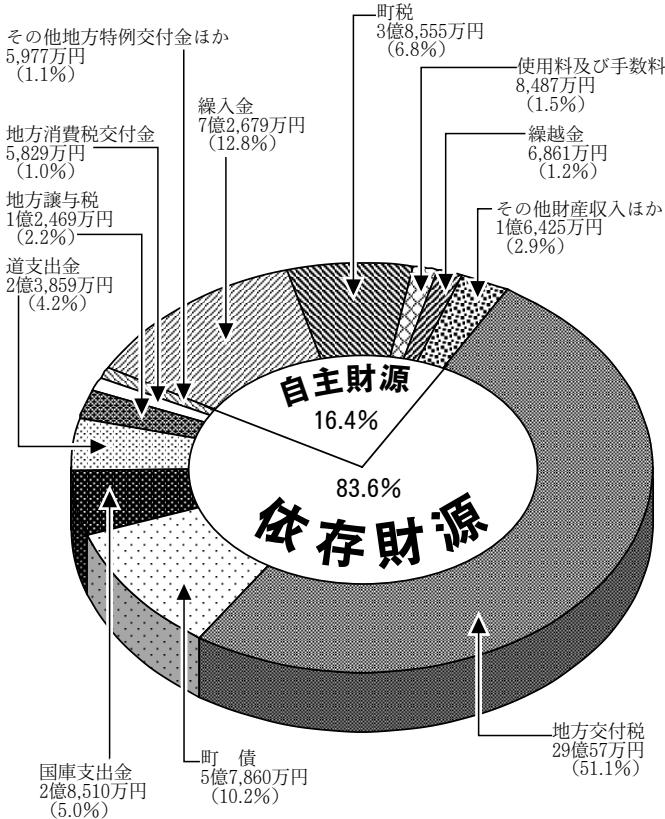
職員給与費

職員・準職員にかかる人件費です。14年度に対し4、134万円、4・4%の減となっています。

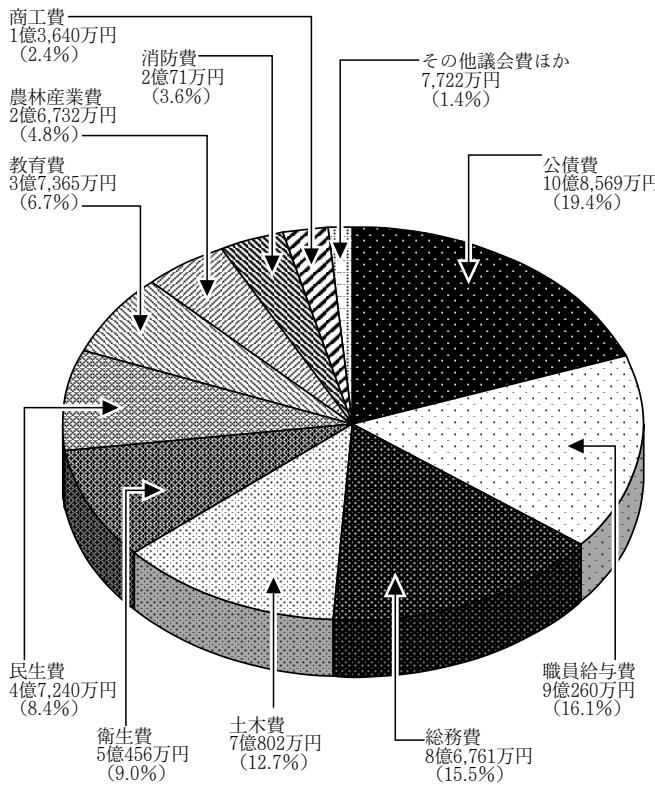
農林産業費

農業の効率的かつ安定的な経営を図るため、土地基盤の整備や農道整備、農畜産物の販路拡大の推進、町有林の育成などに使われています。農林産業費も土地改良事業等の減により39・1%減少しています。

一般会計歳入 56億7,568万円



一般会計歳出 55億9,618万円



- ふるさと農道緊急整備事業（パンケ4号中線地区）
○道営土地改良総合整備事業（南第2地区）
○国営土地改良事業
○21世紀北の森づくり推進事業
○森林整備地域活動支援交付金事業
○町有林保育事業（下刈り、造林等）など
- ふるさと農道緊急整備事業（パンケ4号中線地区）
○道営土地改良総合整備事業（南第2地区）
○国営土地改良事業
○21世紀北の森づくり推進事業
○森林整備地域活動支援交付金事業
○町有林保育事業（下刈り、造林等）など
- 周年記念事業協賛金補助金（美小・恩小・100周年、養護学校20周年）
○スクールバス購入事業
○西紋改善センタートイレ改修事業
○伝承遊学館外壁塗装工事
○文化ホール自主事業など
- 周年記念事業協賛金補助金（美小・恩小・100周年、養護学校20周年）
○スクールバス購入事業
○西紋改善センタートイレ改修事業
○伝承遊学館外壁塗装工事
○文化ホール自主事業など

衛 生 費

- 市民の皆さんのが健やかな生活を送れるように、また快適な生活環境を維持するために使われています。15年度はリサイクルセンター整備事業により51・2%増えています。
○リサイクルセンター整備事業
○美深厚生病院運営補助
○訪問看護ステーション運営費補助
○名寄地区衛生施設事務組合負担（炭化ゴミ処理施設や尿処理経費の負担）
○ごみ収集、処分業務
○各種検診・予防注射事業

教 育 費

- 小中学校の管理運営や社会教育、文化会館の管理運営、スポーツの振興などに使われています。

- 老人・重度障害者・乳幼児・母子家庭医療費扶助事業
○特別養護老人ホーム改修事業
○訪問介護事業運営費補助
○高齢者バス料金助成事業
○保育所管理運営など

- 機能回復訓練事業など
○定住環境促進事業補助など

- 旧町長公宅改修事業（共同作業所）
○定住環境促進事業補助など

民 生 費

- 社会福祉や児童福祉などに使われています。民生費ではケアハウスの建設事業補助が終わり18・5%の減となっています。

- 老人・重度障害者・乳幼児・母子家庭医療費扶助事業
○特別養護老人ホーム改修事業
○訪問介護事業運営費補助
○高齢者バス料金助成事業
○保育所管理運営など

- 議会費、労働費、災害復旧費などがあります。

特定の目的のために資金を積み立てている「基金」は、平成15年度末で19億2、219万円です。内訳は左表に記載のとおりとなっています。なお、基金の整理統合により、今までの18基金から11基金となりました。

消 防 費

- 美深町の消防救急活動に必要な経費を上川北部消防組合に支出しています。

そ の 他

- 議会費、労働費、災害復旧費などがあります。

町 の 貯 金

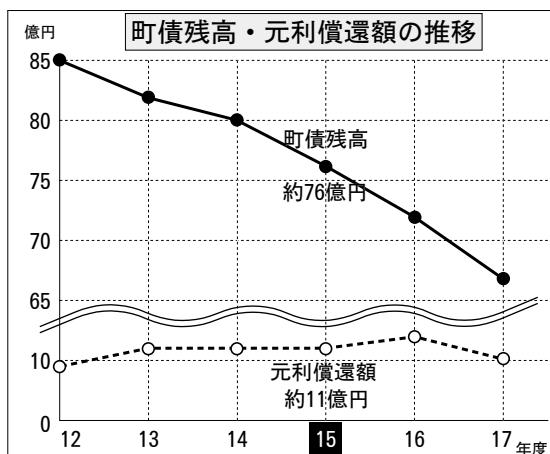
●基 金 の 状 況

(単位：万円)

基 金 名	14年度末	15年度末
財政調整基金	32,376	32,385
減債基金	17,150	59,093
基本財産基金	5,196	0 廃止→公共施設整備基金へ
公共施設整備基金	17,844	41,046
林業保養センター基金	2,568	0 廃止→公共施設整備基金へ
美幸線代替輸送確保基金	31,742	30,173
まちづくり学習基金	10,257	0 廃止→減債基金へ
ふるさと振興対策基金	23,423	0 廃止→減債基金 COM100運営基金へ
文化会館COM100運営基金	5,208	9,643
河川環境保全基金	2,000	2,000
土づくり基金	13,377	0 廃止→減債基金へ
地域福祉基金	14,136	14,147
ふるさと水と土保全基金	1,046	0 廃止→減債基金へ
土地開発基金	14,393	0 廃止→公共施設整備基金へ
災害見舞基金	676	641
育英事業基金	569	1,438
国保財政調整基金	3	4
介護給付費準備基金	1,210	1,648
計	193,174	192,218

町の借金

左のグラフを見てください。これが美深町の抱える一般会計の町債残高の推移です。このグラフを見ても分かるように、美深町の平成15年度末の一般会計町債残高は約76億円となつており、一世帯当たり約305万円の借金を抱えていることになります。町民1人当たりでは約133万円余りとなります。



美深町の財政が、新規事業などの需要にどれだけ対応できる能力を持ち合っているのか、それを知るための指標があります。

それを経常収支比率といい、町税や普通交付税などの経常的な財源の

老人保健特別会計

国民健康保険加入世帯は毎年増加し全町の約54%が加入しております。国民健康保険会計の総体決算額は、前年度対比で約11・3%の増加となっています。これは医療費の伸びもありますが、14年度の療養給付費の支出区分が11ヶ月であつたことによるものです。

なお、加入一世帯あたりの保険税収入は、税率改正などにより約15万4千円、前年度より約2万円の増えています。

特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険の加入世帯は毎年増加し全町の約54%が加入しております。国民健康保険会計の総体決算額は、前年度対比で約11・3%の増加となつていています。これは医療費の伸びもありますが、14年度の療養給付費の支出区分が11ヶ月であつたことによるものです。

うち、何%が義務的経費（人件費や公債費、経常的にかかる物件費等）などに充てられているのかを示し、財政構造の良否を判断する指数として用いられます。

数値が低いほど財政の弾力性があるといわれており、美深町の場合は平成15年度末で78・9%となっています。前年度の79・8%と比べると0・9ポイント下がっています。ちなみに、全道町村の平均では、14年度末で83・9%となっています。

受診1回あたりの費用は、39、118円で、一人当たりの費用では584、613円となります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計には、保険料の徴収や計画策定、保険給付などに係る保険事業勘定と、施設などでサービスを提供するために係る介護サービス事業勘定に分かれています。保険事業勘定の主な歳出内訳は、居宅・施設サービス給付費などの保険給付費が全体の91・8%を占めており3億7,779万円となっています。

介護サービス事業勘定では、施設介護サービス事業及び居宅介護支援事業費が2,280万円となっています。

簡易水道事業特別会計

富岡以北の231戸に水道水を供給する同事業は、ここ数年使用水量が減少傾向にありましたが、15年度においては森林公园等や農業用で伸びてんしました。

受給対象者数は制度改正で対象年齢が75歳に引き上げられたことにより1・5%減少したものの、総費用額では0・2%の増加となりました。

老人医療対象者1,145人（月平均）に対して、受診延べ件数17,112件。一人当たり15回受診したことになります。

受診1回あたりの費用は、39、118円で、一人当たりの費用では584、613円となります。

下水道事業特別会計

町内全域の自然環境の保全と快適な生活環境の向上のために市街地の地域では個別排水処理施設整備事業を行ってきており、公共下水道事業は13年度から工事は一時休止していますが、個別排水処理施設整備事業は8戸分実施し、全体では14戸の家庭が整備を終えています。決算額については、前年度と比較して0・7%の増となっています。

水道事業特別会計

この会計は、収益的収支と資本的収支の2つに分かれます。

収益的収支は、給水の収益が前年度とほぼ横ばいの推移をみせ、約76万円の純利益となりました。

資本的収支では道路改良工事に伴う配水管移設・新設工事、さらに浄水場機械設備の改良工事などを実施し、財源の不足額は内部保留資金で補てんしました。

4月1日より
受付開始
(締切り 5月31日)

ゆとりある住空間「新生分譲地」完成

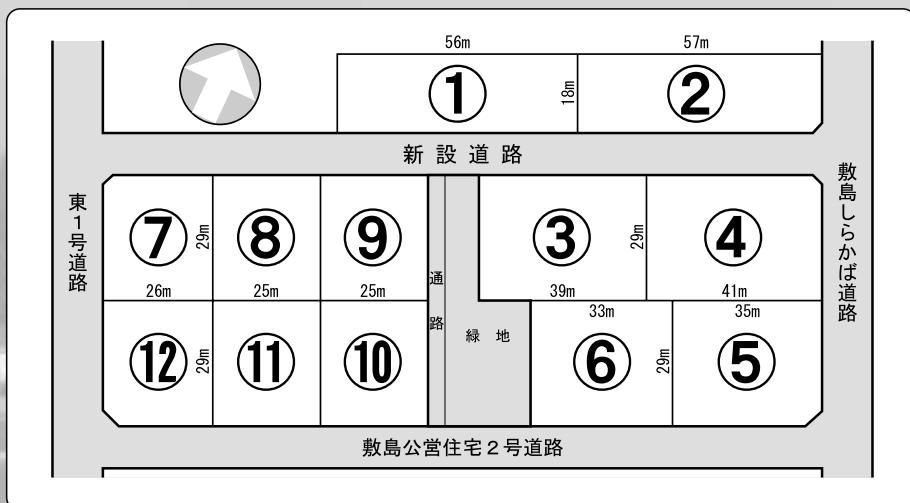
設定価格の3分の1を町が支援
一坪当たり7,700円で分譲

昨年6月から工事を進めていました駅東地区（旧天木跡地）環境整備事業による宅地造成工事が12月に完成し、「新生分譲地」として4月1日から申し込み受付を開始します。

新生分譲地は、家庭菜園や趣味の空間、冬期間の堆雪スペースなどが十分確保できるよう、一区画が約20坪から356坪までとゆとりを持った区画割りとなっています。

価格は一坪11,500円に設定していますが、定住化の促進と土地購入後の環境整備にかかる費用などを考慮し、その3分の1を町が支援、販売価格は一坪7,700円としました。なお、購入条件等は各表のとおりです。

●分譲地区画割図



●分譲地価格表

区画番号	地 積		分譲価格（円）
	m ²	（坪）	
①	1,017.17 m ²	(307.8 坪)	2,370,060円
②	1,027.41 m ²	(310.9 坪)	2,393,930円
③	1,131.01 m ²	(342.2 坪)	2,634,940円
④	1,177.79 m ²	(356.4 坪)	2,744,280円
⑤	1,001.68 m ²	(303.1 坪)	2,333,870円
⑥	960.75 m ²	(290.7 坪)	2,238,390円
⑦	738.17 m ²	(223.3 坪)	1,719,410円
⑧	724.96 m ²	(219.4 坪)	1,689,380円
⑨	724.97 m ²	(219.4 坪)	1,689,380円
⑩	730.21 m ²	(220.9 坪)	1,700,930円
⑪	731.31 m ²	(221.3 坪)	1,704,010円
⑫	741.81 m ²	(224.5 坪)	1,728,650円

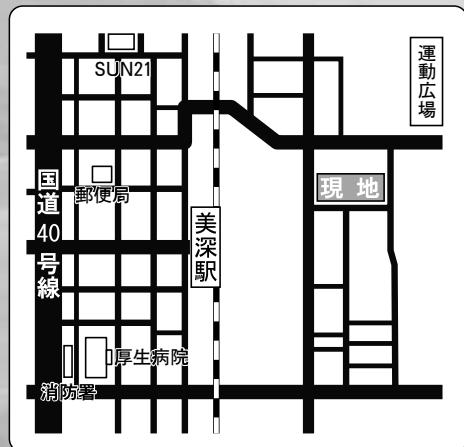
●分譲概要

■ 区画数	12区画（1区画約220坪～356坪）
■ 販売価格	7,700円／坪
■ 申込み資格	<p>申込者は次のいずれも該当される方とします</p> <ul style="list-style-type: none"> ○美深町に住所を有する方又は有することとなる方（個人のみ） ○土地引渡し後5年以内に専用住宅を建設し入居できる方 ○市町村税及び国民健康保険税（料）の完納者 ○申込みは、1世帯1区画とします
■ 分譲条件	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら居住するための住宅等を建設すること (移動可能な建物は対象外です) ○引渡し後5年間は分譲宅地及び住宅等を第三者に譲渡及び賃貸借その他の権利移転をしないこと ○新生分譲宅地要綱、契約内容等に違反しないこと ○住宅建設は、1区画に1棟とします（物置、車庫等は別）
■ 代金支払	<ul style="list-style-type: none"> ○契約時に代金の10パーセントを納め、残金については契約後3ヶ月以内に納入していただきます。 ○契約代金が、指定の日までに納入されない場合は、当該未納金の額に年14.6パーセントの割合で遅延損害金をいただきます
■ 所有権移転登記及びその他費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ○分譲宅地の所有権移転等の申請事務は美深町で行います ○契約及び所有権移転登記にかかる費用は、購入者の負担となります ○条件及び契約違反した場合は、宅地を買戻すことができる登記を町で行います（買戻特約付所有権移転登記） ○下水道事業受益者負担金は購入者の負担となります (1平方メートル当たり250円)
■ 受付期間	4月1日から5月31日まで（申込み多数の場合は抽選となります）

●現地案内看板



●分譲地位置図



申込み・問い合わせ先／役場総務課町政推進室 TEL2・1611(内)163

美深町過疎地域自立促進

市町村計画（後期）が決まる

過疎地域自立促進特別措置法は、10年間の时限立法として、平成12年4月1日に施行され、この中で、市町村計画を平成12年度から平成16年度までを前期、平成17年度から平成21年度までを後期として、策定することになります。

今回は、平成12年に策定した前期市町村計画の内容等の見直しを行い、今

後5年間における自立した地域社会の形成に向け計画を策定しました。

昨年の12月定例議会において議決されました、「美深町過疎地域自立促進市町村計画（後期）」の概要についてお知らせします。

自立促進の基本方針

美深町は、過疎地域といふ厳しい状況の中、地域の特性を生かしながら産業の振興をはじめ経済の発展や雇用の場の確保のほか、生活環境の整備など住民福祉の向上を図るため計画を進めてきました。今後とも地域産業の育成、雇用の場の確保、定住化促進、高齢社会における条件整備を進めていく必要があります。

また、交通の利便性の向上や地域の自然・文化など

事業計画

①産業の振興

畜産担い手育成総合整備事業、畠地帶総合整備事業、小規模土地改良事業、草地開発整備事業、麦乾燥貯蔵施設整備事業、農産物集出荷施設整備事業、木材加工

の地域特性を活用した情報の発信に努め、地域間交流を促進し、個性豊かで活力に満ちた自立的な地域社会の形成に向けた取り組みを進めます。

③生活環境の整備

上水道事業、埋立処分場第Ⅱ期工事、消防自動車導入、林野火災工作車導入、公営住宅建設

④高齢者等の保健及び福祉の向上と増進

特別養護老人ホーム改修事業、マイクロバス導入（デイサービスセンター）、各種検診事業

⑤医療の確保

美深厚生病院運営事業、

50億1,237万円

計画期間

自 平成17年4月1日
至 平成22年3月31日

※この計画の実施に当たっては、毎年度見直し作業を行ながて進めています。

施設整備事業、商業振興事業、個店近代化促進事業、林業保養センター改修事業、新規就農者対策事業、観光推進事業、びふかアイランド運営事業、担い手確保育成対策事業、中山間地域等直接払制度交付金、農場リース円滑化事業

⑥教育の振興

美深小学校施設整備事業、山村留学推進事業、美深高等学校バス購入（更新）、等学校教育振興対策事業

⑦地域文化の振興

芸術文化自主事業、報道通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進道路改良舗装（4事業）、農道整備事業（1事業）、地域インターネット導入促進事業、雪寒機械導入、姉妹町交流事業

⑧集落の整備

活動促進事業、移住対策推進事業

⑨その他地域の自立に関し必要な事項

活性化促進事業、自治会活動促進事業

総事業費

医療業務委託

新たに責任感をもつて
仕事に取り組んでいきたいです



うえ け のり こ
上家 徳子さん
(北町25番地)

9日、文化会館COM10で行われ、対象者のうち男性29人、女性20人の新成人のみさんが出席しました。

会場には式典の1時間ほど前から色鮮やかな晴れ着やスーツに身をつんだ新成人が集まり、互いに写真を撮り合うなどして友人との再会を喜んでいました。

式典では、岩木町長や園部議長からお祝いの言葉が贈られると、新成人代表の清水光さんと玉置一未さんが誓いの言葉を述べ、大人の仲間入りをする決意を新

新成人代表で町からの記念品を受け取った上家徳子さんは「一社会人として地域に貢献できるよう、新たに责任感をもつて仕事に取り組んでいきたいです。」と話してくれました。



▶祝賀会での新成人一言スピーチ

トピックス

美深小金管バンド 全道大会へ

美深小学校金管バンドが1月10日
美深で開かれた名寄地区個人・アン
サンブルコンクールに出場、2月12・
13日に帯広市で開催される全道大会
への出場を決めました。

全道大会へはアンサンブルでの出場のほか、個人の部で石田咲季さん（金管部門）と高橋沙也加さん（木管部門）の2人も出場。

部長の石田咲季さんは「今までよりもたくさん練習をして、全道大会では良い演奏をしたいです。」と全道大会への決意を語ってくれました。



▲名寄地区コンクールでの演奏

北海道歌留多名人位に認証



▶北海道歌留多名人位に認証された赤川 昇さん

美深纏歌留多俱樂部の赤川昇さんが、この度全日本歌留多本院近江神宮と北海道歌留多本院護国神社から北海道歌留多名人位の認証を受けました。

のふるさと美深への思いと
重なっているのかもしれません
せんね。」と話す赤川さんは、
小学1年生のころから
歌留多に親しんできました。
その後高校を卒業して美深

てきました。「今は昔のよ
うには取れませんが、若い
人が伸びていくのが一番う
れしいですね。」と今でも
週2回の練習には顔を出し、
読み手として後継者の指導
にあたっているとのこと。
こうした50年近い実績が
高く評価され、今回、名人
位に認証されました。

離れると、歌留多からも離れていましたが、ふと聞こえてきた歌留多の読み声にふるさと美深を思い出し、郷愁の思いを胸に本格的に取り組みはじめたという。それから31歳の時美深に戻り現在の纏俱楽部に入部、その後は数々の大会に出場し優勝や上位入賞を果たし

赤川さんは「これまで拙折も多くあつたので、素直に心の喜びとともに、一つの区切りとして、ここまで継続してやってきた経歴を噛み締めています。これも仲間たちの後押しのおかげです。」と数々の思い出や歴史を振り返りながら、喜びを笑顔で話してくれました。

街角カメラ

○ トピックス ○

新春の恒例行事、美深消防団の出初め式がCOM100前で行われました。式には署員・団員74人が参加、閲団や車両点検のほか、今年は団員と消防車両による分列行進も行われ、今年1年の防災の決意を新たにしました。

(1月5日)



の供キ教育
基た一教室
基礎を
ちは楽し
そな
たか
ま
そ
うな
声を
響か
せな
がら
20人
を対象と
が受講し
なが
ました。
ま
たか
ま
そ
うな
声を
響か
せな
がら
1月
12キ
日一子ス



COM100図書室の工作教室に小学生や幼児10人が参加し、こま作りに挑戦しました。子供たちは段ボールや牛乳パックの台紙にカラフルな絵や思い思いの模様を描き、楽しそうに手作りのこまを完成させていました。

(1月7日)



わんわんパトロール隊が幼稚園を訪問、サンタの衣装をまとい交通安全をPRしました。この訪問は、わんわんパトロール隊結成前から町内の愛犬家が集まり毎年行っているもので、幼稚園児たちもかわいい犬たちの訪問に大喜びしていました。

(12月21日)



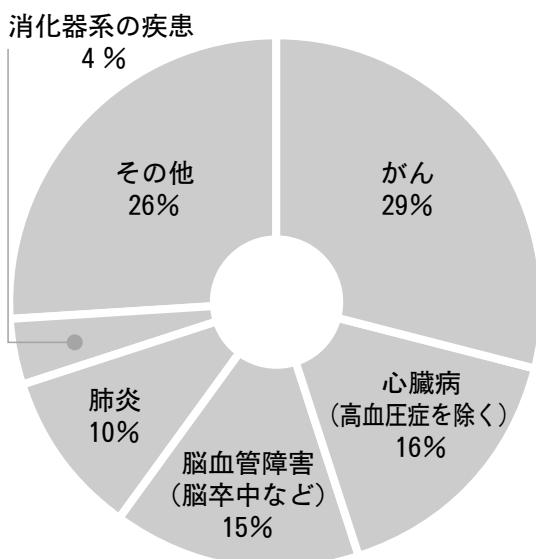
最高5万円の商品券や現金コインつかみどりが当たる年末年始大売出しの抽選第2弾「夢チャンス宝くじ」の抽選会がSUN21で行われ、約300人の市民が詰め掛けました。当選番号の発表のたびに、会場からは一喜一憂する声があがっていました。

(1月17日)

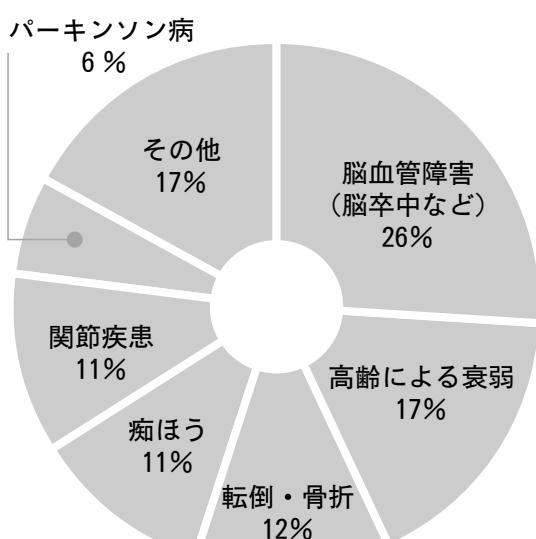
高齢者といふと一般的には65歳以上の人を指しますが、65～74歳（前期高齢者）では介護サービスを利用している人は全国平均でわずか3～4%程度です。若々しく活力があり、自立生活をされている人が大半です。

一方、75歳以上高齢者（後期高齢者）では、老化とともになう心身の機能低下が目立つようになり、75～84歳の人の介護サービス利用者は約16%、85歳以上になると約45%へと急増します（出典：平成13年国民基礎調査）。75歳頃から進む

● 65歳以上の死亡原因



● 65歳以上の要介護原因



資料：厚生労働省「人口動態統計」及び「国民生活基礎調査」（2001年）から65歳以上高齢者について作成

今回は、要介護状態の原因をもとに「介護予防」について考えましょう。

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

何が原因で要介護状態になってしまうのか

機能の低下をどう防ぐかが、健康寿命を延ばすポイントと言えます。

健康寿命を延ばすためには、介護が必要な状態（要介護状態）にならないようにする、すなわち「介護予防」を心がけることが大切です。

そのためには、何が要介護の原因になっているかを知る必要があります。皆さんは、高齢者の死亡原因と要介護の原因が異なることをご存知でしょうか？

また、介護状態の原因には男女差があります。男性では「脳卒中」が原因の4割を占めますが、女性では「衰弱、転倒・骨折、関節疾患」で4割を占めています。要介護になるのも女性の方が圧倒的に多く、介護

高齢者の衰弱は、「脳卒中、痴ほう、転倒・骨折」のように目立った変化は無くとも、とても大きな問題です。必ずしも病気とはいえず、症状自体も致命的なもので

はありませんが、そのままの状態が続けば徐々に心身の自立度が下がり、生活の質が低下します。

介護保険の認定において「要支援」「要介護1」といった、比較的軽い要介護状態の人には、衰弱が原因のことが多く、これを「年取ったのだから仕方がない」と放置しておくと、さらに重い要介護状態に進んでしまいます。このサインを早期に発見して、全身の健康を維持・増進する取組みが必要になります。

動脈硬化は起きやすく、心の疾患が軽く治療を必要としなかったとしても同様に動脈硬化は起きやすくなります。これは、たとえ一つ一つの疾患が軽く治療を必要としなかったとしても同様に動脈硬化は起きやすくなる危険性

全国と同様に美深町の大死因はがん、心臓病、脳卒中です。このうち、心臓病と脳卒中などを合わせた循環器病の原因には、「動脈硬化」が大きく関わっています。

怖いメタボリック症候群

- 腹 囲……男性85cm以上
女性90cm以上
- 中性脂肪……150mg/dl以上
- HDLコレステロール……40mg/dl未満
- 血 壓……130/85mmHg以上
- 空腹時血糖……110mg/dl以上

平均寿命が年々伸びていい現在、『元気で長生きをしたい』というのはみなさんの願いだと思います。ですから、寝つきりの大好きな原因となる心臓病や脳卒中を予防するためにも、まず肥満の予防・改善を心がけましょう。（肥満の予防については、1月号をご覧ください）

●メタボリック症候群の診断基準

次のうち、3項目以上当

てはまれば、メタボリック

さて、みなさんの体はどうになっているでしょうか？ 私は痛い所はないし、体調もいいので「健康」です。と言ってしまっていいのでしょうか？ まずは自分の体を知ることが大切です。そのためにも1年に1回は健診を受けることが大切です。そして、年齢と共にどう変化しているのかを知ることが大切です。町では今年も8月に『セント健診』を実施します。一年に一度は、大切な自分的身体に向き合う機会を作つてみるのもいいのではないかでしょうか。



■ まず自分の体を知る

年
金
窓
口
か
ら

住民課
戸籍年金係
☎2-1611
内線121番

平成17年4月から 年金制度が変わります

●国民年金保険料の引き上げ

国民年金では13、30円の保険料が平成17年度から毎年280円ずつ引き上げられ、平成29年度以後は16、900（平成16年度価格）となります。

ただし、実際に支払う保険料の額は、賃金上昇の状況によって変化した将来の価値水準での額になります。

●30歳未満の若年者に対する納付猶予制度

平成27年6月までの措置として、30歳未満の方で本人及び配偶者の所得が一定以下の場合、同居している世帯主の所得に関係なく、申請すれば保険料の納付が猶予されます。

●国民年金保険料にかかる免除申請の遅及

保険料免除申請の遅及に



こんにちは 保健師 です

は、2倍～3倍に高まってしまいます。

脳病や脳卒中になる危険性

は、2倍～3倍に高まってしまいます。

脳病や脳卒中になる危険性

は、2倍～3倍に高まってしまいます。

脳病や脳卒中になる危険性

は、2倍～3倍に高まってしまいます。

脳病や脳卒中になる危険性

は、2倍～3倍に高まってしまいます。

脳病や脳卒中になる危険性

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

生活

「小児救急電話相談」 のお知らせ

子どもの急な発熱、下痢、咳が止まらない、誤って洗剤を飲んでしまったなど、不安な思いをしたことはありませんか。北海道では、お子さんの急な病気や事故への対応として、小児救急に関する夜間の電話相談を次のとおり開始しました。

○誰が相談に対応する？ 小児科の看護師（必要時 医師）が対応します。

○相談できることは？ 緊急の場合のための電話ですでの、育児相談はご遠慮ください。

○相談の際の注意事項は？ 憂てずゆっくりとお子さん の症状、年齢、お名前な

役場（代表）
☎ 2-1611



生活習慣病予防週間
(2月1日～7日)

制度

自動車リサイクル法について

どをお話しください。なお、明らかに重大な場合（呼吸や心臓が止まっている、事故で大けがをしているなど）は直ちに119番通報してください。

また、この相談は医師が直接診療するものではなく、あくまで家庭での一般的対処に関する助言となりますのでご了承ください。

平日（月～金曜日）午後7時～午後11時（土、日曜日、祝日、年末年始は行いません）

■電話番号

#8000
○プッシュ回線電話：

帯電話、PHS：
○その他ダイヤル回線、携

TEL 2-1611
(内) 126、197
役場保健福祉課保健係

①リサイクル料金の支払。
②自動車を廃車にする際は知事または保健所設置市（札幌市、函館市、小樽市及び旭川市）の市長の登録を受けた引取業者へ引き渡すこと。

この2点が義務づけられました。

リサイクル料金は、リサイクルを進める上で障害となっているカーニーエアコンのフロン類、エアバッグ類や車破碎残さ）の3品目のリサイクル・適正処理と、リサイクルに係る料金や情報の管理に使われる費用で、財団法人自動車リサイクル促進センター（国の指定を

これにより自動車の所有者は、車は、自動車の新規登録・月1日から本格施行されました。

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）が平成17年1月1日から本格施行されました。

受けた資金管理法人）が管理します。

新車の場合は購入時に、車は継続検査の時まで又は廃車時（継続検査前に廃車

をする場合）に支払うこととなります。リサイクル料金が支払われていない自動

車は、自動車の新規登録・継続車検が受けられないこ

ととなりますので、ご注意ください。

金額は、自動車の車種ごとに各自動車メーカーや輸入業者が設定し、順次公表しています。詳しくは各メ

カーヘお問い合わせいただ

くか各社ホームページ等をご覧ください。

○自動車リサイクルシステムコンタクトセンター（コールセンター）
TEL 03-5673-7396
HP <http://www.jars.gr.jp/>

○道環境生活部環境室循環型社会推進課
TEL 011-231-4111
(内) 24-322

~ALTの先生たちと英語で交流~ 英語であそぼ!

近隣市町村在住のALT（アシスタント・ラングウェッジ・ティーチャー）の先生たちと母国の観光、文化などをゲームやクイズで楽しく学び、英会話を通してみんなで交流しましょう。

- とき 2月19日(土) 9時～14時
- ところ 文化会館COM100
- 参加料 一人 500円
一家族 1,000円
- 申込み 2月14日(月)までに
下記宛申込みください。

問合せ・申込み先

びふか国際交流の会役場窓口
総務課町政推進室企画調整係
TEL2-1611 (内線164)

わがやの アイドル

佐賀 葵ちゃん
H16・4・22生、第1
父・龍一さん 母・幸美さん



○素直でまっすぐな子に育つ
てほしい … (父・母)。

工藤歩ちゃん
H16・5・25生、新生
父・政紀さん 母・裕美さん



○元気でやさしい子になって
ください … (父・母)。

中野柚葉ちゃん
H16・6・3生、第2
父・良輔さん、母・宏美さん



○これからも楽しく仲良く暮
らそうね！ … (父・母)。

確定

自分で書いてお早めに

申告

町では、次の日程で納税相談と併せて平成16年分の確定申告の受付を行います。昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、申告を行ってください。

なお、平成16年分の所得税確定申告期間は2月16日(水)から3月15日(火)までです。

サ

ラリーマンなど
の給与所得の人

- ①平成16年中の年収が2000万円を超えている人
 - ②2ヵ所以上から給与を受けている人
 - ③給与所得のほかに年金や事業所得、不動産所得などがある人
 - ④年末調整をしていない人
- なお、年末調整が済んでいる人で、次に該当する場合は、確定申告をすることによって源泉徴収された税金が戻ることがあります。
- 金融機関や住宅金融公庫などから資金を借り入れし、マイホームを新築、購入、増改築した人(住宅ローン減税)

申告が必要な人

国民年金や厚生年金など、一定の金額を超える公的年金、個人年金を受け取った人は、雑所得として確定申告する必要があります。

事

業所得や不動産、
譲渡所得のある人

- ①個人で農業や商店を営み、営業収入のある人やその他の事業収入がある人
 - ②土地や建物などの貸付による収入がある人
 - ③土地や建物などを売つて収入を得た人
- 事業所得や不動産所得のある人は、「収支内訳書」の添付が必要です。

主な収入が年金の 人

申告の際、持参す るもの

- 印鑑
- 確定申告書(税務署から送付された方)
- 収入や経費などを証明できる書類(源泉徴収票、収支内訳書)
- 生命保険、損害保険料の支内訳書

控除証明書や国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料や医療費(医療費控除を受ける方)などの年間支払額が証明されている書類(領収書など)

○所得税が還付になる人は、本人の預貯金口座が分かるもの○納める人は、口座使用印鑑も持参してください。

■確定申告受付

受付月日	地区	時間
2月16日(水)	第1	
2月17日(木)	第2、第3	
2月18日(金)	第4、第5	
2月22日(火)	新生	午前9時～午後4時
	その他の地区	
2月23日(水)	恩根内地域	午前9時30分～正午

■事業・譲渡所得者確定申告受付 (名寄税務署職員対応)

2月21日(月) 9:30～16:00

■場所／役場1階町民相談室

※2月23日㈬の恩根内地域は恩根内センター(ラザ)

■問合せ先／役場財政課税務係

TEL2・1611(内)117.118

または、名寄税務署TEL01654・2・2157まで
(消費税の確定申告期は3月31日まで)

注意

事故のない楽しいスキー等を

北海道では、北国らしい様々な冬季スポーツが各地で盛んに行われています。なかでも、スキーやスノーボードは、冬の代表的なスポーツであり、大勢の皆さんのがスキー場を訪れ、滑りを楽しんでいます。最近、スキー場では技量

の違いに加えて、様々なスキーを使用する人々が混在しております。また、自分勝手な滑りは周りの迷惑になるばかりか、不注意による人と人との衝突や立ち木等への衝突など大きな事故につながる恐れがあります。

和寒町

風連町

名寄市

1月の物価の動き

消費者モニター調 (単位:円)

品目	単位	本月価格			前月価格	変動	前年同月
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	17.0	21.0	18.7	12.4	6.3	13.5
キャベツ	100g	10.0	30.0	21.3	34.0	-12.7	18.3
さんま	100g	37.0	58.0	48.5	43.1	5.4	62.9
豚肉	肩肉100g	123.0	185.0	147.5	150.8	-3.3	143.0
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	229.0	186.5	186.5	0.0	177.8
サラダ油	ボリ1.6ℓ	418.0	430.0	422.0	457.0	-35.0	362.3
鶏卵	中玉10個	158.0	208.0	178.0	210.5	-32.5	138.5
とうふ	1丁	68.0	92.0	85.0	85.0	0.0	80.5
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	308.0	313.0	311.5	311.5	0.0	296.8
灯油	配達1ℓ	60.0	60.0	60.0	60.0	0.0	48.0
ガソリン	レギュラー1ℓ	120.0	120.0	120.0	120.0	0.0	105.0

注: 4月から総額表示方式が実施されているため、本月価格及び前月価格は消費税を含む価格、前年同月価格については消費税を含まない価格となっていますので、ご注意ください。

北児童館臨時厚生員募集

教育委員会では、次により北児童館臨時厚生員を募集します。

- | | |
|--------|--|
| 1 募集人員 | 1名 |
| 2 応募資格 | 美深町内に居住する55歳未満で高校卒業程度の学力を有する者
(高校卒業見込者を含む。) |
| 3 応募方法 | 2月28日(月)までに履歴書を教育委員会まで提出ください。 |
| 4 給与 | 町の規定による(月額制) |
| 5 勤務時間 | 8時45分から17時30分の間で別に指示する時間
(土日勤務あり) |
| 6 任用方法 | 面接選考によって任用 |

申込み及び問い合わせ先

美深町教育委員会 TEL 2・1744

2月7日は「北方領土の日」

断固たる
決意と熱意で
四島返還

